

(様式5)

令和2年度第2回普通第一種圧力容器作業主任者技能講習会開催のお知らせ

(栃木労働局長登録第2号・有効期間の満了日/令和6年3月30日)

(一社)日本ボイラ協会栃木県支部
〒321-0962 宇都宮市今泉町847-22 利一ビル3F
TEL/028-621-3431 FAX/028-621-3516

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習(化学設備に係るものを除く)を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。本講習は、普通第一種圧力容器取扱作業主任者資格取得の講習です。

- 1 **講習日時** 令和2年9月11日(金) (9:00~17:00)
令和2年9月12日(土) (9:00~15:00) ※終講後修了試験1時間
・定員は40名とし、10名以下の場合中止といたしますので、あらかじめご了承ください。
・修了試験合格者に、後日修了証を交付します。
・遅刻、早退、欠席の場合は修了試験は受けられません。
- 2 **講習会場** 栃木県教育会館(栃木県宇都宮市駒生1-1-6)
- 3 **講習科目** 普通第一種圧力容器取扱容器(化学設備に係るものを除く)の構造に関する知識、
普通第一種圧力容器取扱容器の取扱に関する知識、関係法令
- 4 **受講料等** 受講料 13,200円(消費税込)
テキスト 2,200円(消費税込)
(普通第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト1,049円、ボイラー及び圧力容器安全規則1,151円)
※受講料はお返しできません、テキストはお渡しします。
- 5 **申込等** (1)別紙申込書に写真を1枚貼付(1枚は持参)し、受講料、テキスト代を添えて当支部事務所又は、
県内の各労働基準協会に申込み下さい。申込みは、代理人でもかまいません。
(2)郵送の場合
別紙申込書(写真貼付)、受講料及びテキスト代、受講票、領収書を返送するための84円切手を貼った
返信用封筒を、現金書留で郵送してください。
※持参する写真のサイズは、申込書に貼付する写真と同サイズでお願いします。
※申込書の氏名、生年月日、現住所は誤りのないように記入してください。
※(1)、(2)とも、**切は 9月1日**までとします。
- 6 **当日持参品** ①受講票
②受講者本人確認のため、氏名、生年月日及び住所が記載されているいずれか一つを持参し、
受付時に呈示すること。
【例】自動車運転免許証、健康保険被保険者証、労働安全衛生法関係修了証など
③写真1枚(※申込書貼付とは別に必要です)
- 7 **留意事項** 普通第一種圧力容器取扱作業主任者の法規上の分類(概略)
①蒸気、その他の熱媒を受け入れ、または蒸気を発生させて固体又は液体を加熱する圧力容器で、
その内容積が5 m^3 を超えるもの。(熱交換器、蒸煮器、染色器、消毒器、滅菌器、加硫器等)
②容器内における化学反応、原子核反応、その他の反応によって蒸気を発生する圧力容器で、その
内容積が1 m^3 を超えるもの。オートクレープ、油脂、薬品等を加熱しながら反応を行うもの。
③①~②に掲げる容器のほか、大気圧における沸点を超える温度その液体をその内部に保有する
容器で、その内容積が1 m^3 を超えるもの。アキュウムレータ、フラッシュタンク、脱器等。